

#### ■ポーランド：ポーランド下院、CO<sub>2</sub>の余剰排出枠売却に向けた法案を採択

ポーランド下院は、2009年7月21日、景気の低迷から京都議定書で定められる二酸化炭素排出削減目標（2008～2012年）を達成できる見込みとなり、余剰排出枠を他国に売却するための法案を採択した。同法案は既に上院でも採択されているため、成立には同国大統領の署名を残すのみである。政府関係筋によると、8月初旬までには成立し、2009年末には余剰排出枠の売却を開始するとみられている。政府は既に1億CO<sub>2</sub>トン（約15億ユーロ）で売却する意向を表明している。同国の余剰排出枠は5億CO<sub>2</sub>トンと見られている。この方針に対しては、大量のクレジットが売却されることで、CDMやJIの価格が下がることに懸念を示す関係者もいる。